

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6月24日
【会社名】	三協フロンテア株式会社
【英訳名】	SANKYO FRONTIER CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長妻 貴嗣
【本店の所在の場所】	千葉県柏市新十余二5番地
【電話番号】	04(7133)6666(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 端山 秀人
【最寄りの連絡場所】	千葉県柏市新十余二5番地
【電話番号】	04(7133)6666
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 端山 秀人
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【提出理由】

平成25年6月19日開催の当社第44回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月19日

### (2) 当該決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

現行定款第2条（目的）について、今後の事業の多角化に備え目的を追加する。

#### 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、長妻和男、長妻貴嗣、端山秀人、小嶋俊一、三戸茂夫、小島豊の6名を選任する。

#### 第3号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって任期満了となる監査役山崎直人氏及び、本定時株主総会終結の時をもって辞任する監査役石原幸夫に代わる監査役候補者村井康之の2名を選任する。

#### 第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、監査役を辞任する石原幸夫氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	18,932	2	-	(注)1	(注)2 可決(99.9%)
第2号議案					(注)2
長妻 和男	18,361	573	-		可決(97.0%)
長妻 貴嗣	18,469	465	-		可決(97.5%)
端山 秀人	18,874	60	-	(注)1	可決(99.7%)
小嶋 俊一	18,889	45	-		可決(99.8%)
三戸 茂夫	18,889	45	-		可決(99.8%)
小島 豊	18,892	42	-		可決(99.8%)
第3号議案					(注)2
山崎 直人	18,378	556	-	(注)1	可決(97.1%)
村井 康之	18,903	31	-		可決(99.8%)
第4号議案	18,336	598	-	(注)1	(注)2 可決(96.8%)

(注)1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案は、議決権を行使することの出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。

第2号議案、第3号議案は、議決権を行使することの出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

第4号議案は、出席した議決権を行使することが出来る株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成の割合の計算方法は、次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上